

令和元年7月吉日

建設事業者の皆さま

全国仮設安全事業協同組合 東北支部

## 仮設安全監理者資格取得講習会(足場編)開催のご案内

～ 仮設足場の基本知識として現場管理のスキルアップにも有効です～

本講習会は下記団体のC P D(継続学習制度)の認定講習会・プログラムです。

(社)全国土木施工管理技士会連合会 (<http://www.ejcm.or.jp/>) 9ユニット

(社)日本建築士会連合会 (<http://www.kenchikushikai.or.jp/>) 8単位

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、厚生労働省では、足場からの墜落・転落事故防止の充実に図るため、労働安全衛生規則の一部を改正(平成27年7月1日施行)するとともに、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱(平成27年5月20日付)」を策定し、労働災害防止対策の徹底を図るよう関係業団体に対して要請されているところです。

この度、ご案内します仮設安全監理者資格取得講習会は、厚生労働省の示す推進要綱の「足場等の安全点検の確実な実施」において、足場の組立て・変更時等の点検実施者として指名することとしている「足場の点検について、十分な知識と経験を有する者」に該当する仮設安全監理者を養成するための講習会です。

また、この仮設安全監理者による足場の点検については、国土交通省におかれても建設工事事務事故防止対策の「足場からの墜落事故防止重点対策」として取り上げられており、足場の安全点検の適切な実施を求められるとともに、工事成績評価の判断材料の一つとされています。

つきましては、標記の講習会を別紙の通り、9月27日(金)秋田市において開催することと致しましたので、この機会に多数の受講をいただきたくご案内申し上げます。

当講習会を受講し、試験に合格された方は「仮設安全監理者資格証」を付与させていただくとともに、仮設安全監理者専用の「仮設安全監理検査実施報告書」「メーカー・機材別点検表」(有料)をご使用いただけることとなります。

さらに、仮設安全監理者による足場の安全点検には、賠償責任保険(第三者対人・対物)と傷害保険(点検者の死亡・重度後遺障害)が付保されており、当組合の仮設安全監理者センター認証の看板「足場安全点検履歴の証」(有料)の提出と、上述の報告書・点検表の使用及び本組合に控えを提出することにより、万一の場合に適用されることとなっています。

敬具

## ～ 開催要領 ～

1. 開催日時：令和元年9月27日(金)9:00～18:30 (受付9:00～)
2. 開催場所：秋田県青少年交流センター ユースパル2階 大研修室  
〒011-0905 秋田県秋田市寺内神屋敷3-1 TEL 018-880-2303
3. 受講資格：下記の～の公的資格のうち、いずれかを取得されている方。  
.計画作成参画者 .足場の組立て等作業主任者  
.建築士(一級・二級・木造) .建築施工管理技士(一級・二級)  
.土木施工管理技士(一級・二級) .技術士・技術士補(建設部門)  
注)仮設事業に係る製造、販売(含むリース・レンタル)また足場材を自社保有されての  
仮設工事業等、足場関係を主たる事業とされている事業者の方は当組合にご加入下さい。
4. 受講科目：(1)共通(2)専用足場(3)システム足場(4)建て方足場  
別紙「カリキュラム」をご参照ください。
5. 定員：40名(最小催行人員:20名)  
申込者20名未満の場合は延期させていただく場合がございますので、予めご了承ください。なお、その際には受講料を全額ご返金させていただきます。
6. 申込要領：大変お手数ですが、事務局の管理の都合上、まずは別添の申込書をファックスにてお送り下さい。その時点で仮申し込みとさせて頂き、別途、下記の書類を締切日までに郵送のほどお願い致します。(送付先は下記、秋田支所まで)  
(1)申込書(別添)  
(2)写真2枚(縦3cm×横2.4cm)  
裏面に必ず会社名及び氏名をご記入ください。  
(3)受講資格となる公的資格を証明する書面の写し
7. 締切日：令和元年9月13日(金)
8. 受講料：¥20,000円[税込](テキスト代含む)  
交通費、食事等は各自でご負担ください。なお、一旦お納め頂いた受講料はお返しできませんのでご了承下さい。
9. 払込方法：下記の口座へ受講料をお振込ください。なお、振込手数料は貴社にてご負担願います。(領収書の発行は省略させていただきます。)  
・振込先口座：商工組合中央金庫 仙台支店  
・普通預金：No.1102265  
・口座名義：全国仮設安全事業協同組合 東北支部  
・**払い込み期限：令和元年9月13日(金)**  
大変お手数ですが、ご入金手続きが完了しましたら、「口座振込明細書」の余白に受講者名をご記入の上、018-855-1638 FAXにて送付下さい。
10. お申込み・問い合わせ先(東北支部、秋田支所どちらでもお受けします)  
全国仮設安全事業協同組合 東北支部 TEL:022-713-6051 FAX 022-713-6052  
〒980-0802 宮城県仙台市青葉区二日町13-22 カルコスビル407-1

### 申込書・写真・資格証写し

送付先：〒018-1711 秋田県南秋田郡五城目町高崎字行内沢78-12 秋田支所  
石川まで TEL:018-855-1637 FAX 018-855-1638

～ 仮設安全監理者資格取得講習会カリキュラム(足場編) ～

令和元年9月27日(金)於 開催場所 : 秋田県青少年交流センター ユースパル 2階

8:45～ 9:00 受 付

9:00～10:30 開講挨拶及び導入研修

- ・建設業労働災害の現状
- ・国の定める足場等に関する安全対策
- ・国土交通省建設工事事務防止重点対策について

10:30～12:00 養生の基礎知識(テキスト 第4章)

( 昼食・休憩 )

13:00～14:30 足場の基礎知識(テキスト 第5章)

14:30～15:30 専用足場(テキスト 第6章)

15:30～15:50 筆記試験 (第4、5、6章)

15:50～16:50 システム足場(テキスト 第7章)

16:50～17:10 筆記試験 (第5、7章)

17:10～18:10 建て方足場(テキスト 第8章)

18:10～18:30 筆記試験 (第5、8章)

筆記用具・電卓をご持参下さい。

## 仮設安全監理者資格取得講習会(足場編)申込書

受講日	令和元年 9 月 27 日(金)	会場	秋田県青少年交流センター 1-2F 2 階
フリガナ		携帯電話	
氏名		生年月日	西暦 年 月 日
自宅住所	〒 - TEL ( ) - - 都道府県		
所属会社名カナ		代表者役職	
所属会社名		代表者名	
本社住所	〒 - TEL ( ) - - FAX ( ) - - 都道府県		
所属部署住所	〒 - TEL ( ) - - FAX ( ) - - 都道府県 (事業所名: 部署名: 役職: )		
Eメールアドレス	@		
取得資格	1. 計画作成参画者	番号:	
	2. 足場の組立て等作業主任者技能講習	番号:	
	3. 建築士 ( 一級 ・ 二級 ・ 木造 )	番号:	
		CPD 番号:	
	4. 建築施工管理技士 ( 一級 ・ 二級 )	番号:	
		CPD 番号:	
5. 土木施工管理技士 ( 一級 ・ 二級 )	番号:		
6. 技術士・技術士補 (建設部門)	番号:		
CPD 等の研修記録	<p>本講習会の研修記録を希望される方は、要・不要をご記入下さい。</p> <p>CPD 等に関するご質問は、下記の連合会に直接お問い合わせ下さい。</p> <p>土木施工管理技士の方 ( 終了証: 要 ・ 不要 )</p> <p>所管団体: (社) 全国土木施工管理技士会連合会 (<a href="http://www.ejcm.or.jp/">http://www.ejcm.or.jp/</a>)</p> <p>建築士・建築施工管理技士の方 ( 修了証: 要 ・ 不要 )</p> <p>所管団体: (社) 日本建築士会連合会 (<a href="http://www.kenchikushikai.or.jp/">http://www.kenchikushikai.or.jp/</a>)</p>		
ホームページへの掲載について	<p>仮設安全監理者センター (運営: 全国仮設安全事業協同組合) のホームページ上に掲載される所属会社の情報(注)に加え、本人の識別できる情報(氏名及び仮設安全監理者資格証番号)を掲載することに</p> <p>(「仮設安全監理者センターのHP: <a href="http://www.kasetsu-center.jp/">http://www.kasetsu-center.jp/</a>」</p> <p>・同意する ・同意しない (いずれかに 印をご記入ください。)</p> <p>(注) 所属会社の情報は同意の有無にかかわらず自動的に掲載されます。</p>		
備考			
申込書送付先	全国仮設安全事業共同組合 東北支部秋田支所 TEL018-855-1637 FAX018-855-1638 〒018-1711 秋田県南秋田郡五城目町高崎字行内沢 78-12 城東産業(株)内		

## ご留意いただく事項

～ 仮設安全監理者資格取得講習会の受講をお考えの皆様へ ～

全国仮設安全事業協同組合 (<http://www.kasetsuanzen.or.jp/>) では、改正労働安全衛生規則の施行日に合わせ、平成 21 年 6 月 1 日に「仮設安全監理者センター」(以下：センターという)を開設いたしました。

センターでは、事業者が安全衛生部長通達(平成 27 年 5 月 20 日付基安発 0520 第 1 号)に基づき点検実施者として「仮設安全監理者」を指名しようとするときに、その便宜を図るため、仮設安全監理者に関する情報を広くホームページ上に公開することを目的としています。(詳しくは、<http://www.kasetsu-center.jp/>「仮設安全監理者センターのホームページ」をご覧ください。)したがって、センターとしては積極的に情報を公開していかなければなりません。

そこで、皆様が仮設安全監理者の資格を取得された場合には

- 1 以下のような「仮設安全監理者」に係る情報をホームページ上に掲載し、「仮設安全監理者」の存在を広く全国の事業者に認識していただく事としています。

(1) 仮設安全監理者を雇用している企業の情報	(2) 仮設安全監理者自身の情報
企業名 代表者名 事業所名 事業所の所在地 事業所の連絡先 仮設安全監理者の数	氏名・所属先 資格証番号

(1) の情報については自動的に、(2) の情報についてはご本人の承諾を得てホームページ上に「掲載」= 公開することとしています。

- 2 また、仮設安全監理者として足場の安全点検を実施するに当たっては、必ず本組合の「認証チェックリスト」(足場の種類・機材に応じ 8 8 種類：有料です。)をご使用頂くとともに、点検終了時には、「認証チェックリスト」の組合控えを組合へ送付頂き、あわせて点検実施者の氏名・資格証番号、所属会社名等を明示した仮設安全監理者センター認証の「足場安全点検履歴の証」という看板(有料です。)を作業所の入口に掲示して頂くこととしています。

注) 仮設事業に係る製造、販売(含むリース・レンタル)、また足場材を自社保有されての仮設工事業等、足場関係を主たる事業とされている事業者の方は当組合にご加入下さい。

## 講習会々場交通案内

場所：秋田県青少年交流センター ユースパル 2階 大研修室

住所：〒011-0905 秋田県秋田市寺内神屋敷 3-1 TEL018-880-2303

### 秋田駅よりバス利用

寺内経由土崎線 青少年交流センター前で下車 徒歩 5分

寺内線由將軍野線 青少年交流センター前で下車 徒歩 5分

臨海経由土崎線 青少年交流センター入口で下車 徒歩 3分

スケート場プール行 青少年交流センター入口で下車 徒歩 3分

### 土崎駅よりバス利用の場合

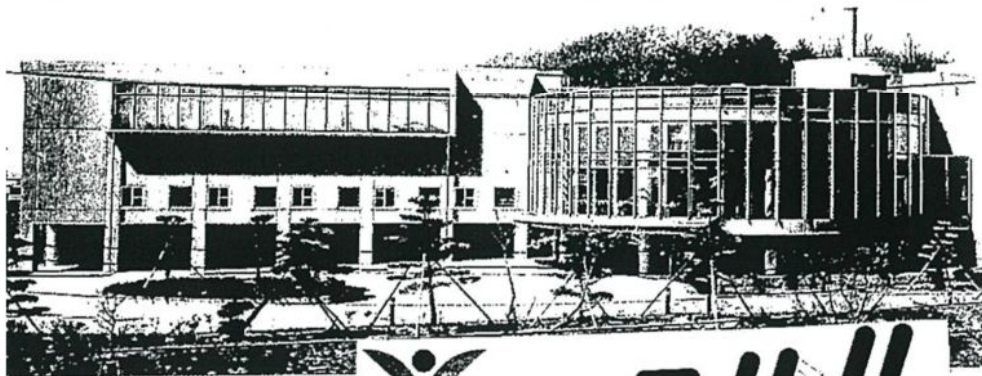
寺内経由秋田駅前行 青少年交流センター前で下車 徒歩 5分

高速道路から 秋田北 IC で降り約 15～20分



ご利用の  
お申し込みは【フロントへ】TEL018-880-2303

研修のご相談は	秋田県青少年交流センター	TEL018-880-2301	FAX018-880-2302
宿泊のご相談は	[指定管理者] (財) 秋田県青年会館	TEL018-880-2303	FAX018-847-6350
食事・会食等のご相談は	レストラン・ユースパル	TEL018-880-2310	FAX018-880-2319



ユースパル

秋田県青少年交流センター